

## 川崎市告示第87号

### 指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年2月24日

川崎市長 福田 紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
一般社団法人N e s t i n g	サポートGAP	川崎市川崎区大島5-12-1フォレスト グレイス101	地域移行支援	令和7年11月1日	1435000060
一般社団法人N e s t i n g	サポートGAP	川崎市川崎区大島5-12-1フォレスト グレイス101	地域定着支援	令和7年11月1日	1435000060